

詐欺被害防止に関する注意喚起

令和6年10月3日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

●様々な手口の詐欺が引き続き横行しております。過去の資料を改めてご確認の上、詐欺の被害に遭わないよう注意してください。

【本文】

当地では、引き続き以下の様な手口の詐欺が横行しております。

- ・ 政府関係者を名乗り、電話やメッセージ上で「ID に問題がある」、「口座が使えなくなる」、「罰金が科される」、「逮捕される」などと不安を煽り、個人情報や金銭を詐取する手口
- ・ 配送業者や税関職員を名乗り、「登録情報に誤りがあるので荷物の配達ができない状態にある」などと称して不正なウェブサイトへ誘導して個人情報を入手し、当該個人情報を用いて金銭を詐取する手口
- ・ SNS上で知り合った相手方の好意や良心につけ込み、「渡航費」、「治療費」、「当面の生活費」などと称して金銭を詐取する手口

下記のとおり、当館HPではこうした手口の詳細や対策について説明する資料を紹介しておりますので、改めてご確認の上、詐欺の被害に遭わないよう注意してください。

当館HP（安全情報）

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html